

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年6月2日 提出
霧島市長 前田 終 止

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 財産の種類及び数量 | 40m級はしご付消防自動車 1台 |
| 2 取得の方法 | 随意契約による |
| 3 取得金額 | 金193,989,600円 |
| 4 取得の相手方 | 住所 鹿児島市松原町12番32号
氏名 鹿児島森田ポンプ株式会社
代表取締役 尾曲 昭二 |

（提案理由）

霧島市消防局中央署に配備している40m級はしご付消防自動車を更新するため、財産を取得しようとするものである。

（参照）入札状況、別紙のとおり。

(別紙)

40m級はしご付消防自動車

入札状況

入札業者名	入札金額	再入札金額	備 考
南九州日野自動車株式会社 代表取締役 諏訪 秀治	192,000,000円	186,000,000円	
鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	187,000,000円	182,800,000円	随意契約見積額 193,989,600円 消費税額 14,369,600円 ※二度の入札に付したが、落札者がなかったため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約
株式会社鹿児島消防防災 代表取締役 森 利隆	195,000,000円	辞 退	